

令和 6 年 2 月 27 日

長崎みなとメディカルセンター産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業務についての
制限付一般競争入札募集公告

地方独立行政法人長崎市立病院機構

理事長 片峰 茂



下記の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業務について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構規程第 5 条第 2 項の規定に基づき公告します。

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 件名 | 長崎みなとメディカルセンター産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業務 |
| (2) 履行場所 | 長崎市新地町 6 番 39 号 長崎みなとメディカルセンター |
| (3) 概要 | 長崎みなとメディカルセンターから排出される産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬を行い、処分業者との連携にて中間処理を行った後、最終処分するか、又はリサイクルすること。 |
| (4) 履行期間 | 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (5) 最低制限価格 | 最低制限価格は設けない。 |
| (6) 契約保証金 | 要（契約金額の 100 分の 10 以上。ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第 24 条第 1 号から第 6 号までのいずれかに該当する場合は免除） |

2. 参加資格

参加を希望する者は、入札公告日において、次の（1）から（9）までのすべての要件を満たしていることが必要。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第 2 条第 1 項に規定する者に該当しない者及び同条第 2 項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 長崎市暴力団排除条例第 1 2 条（平成 25 年 4 月 1 日施行）に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (5) 長崎市における物品調達・業務委託の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 業務の履行にあたり、故意・過失により当院及びその従業員もしくは第三者に損害を与えた場合その賠償を行うこと。また、保障ができる保険に加入していること。（加入保険の写しを提出）
- (7) 長崎市内に本店、支店又は営業所を有する者。

- (8) 過去 10 年以内に病床数 250 床以上の病院において、業務を行った実績を有すること。(契約書の写しを提出)
- (9) 従事者は常に廃棄物収集運搬業務の経験を 3 年以上有すること。なお、その者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有することを証明する実務経歴書、雇用保険証の写しを提出すること。

3. 契約条項を示す場所

長崎市立病院機構契約規程及び契約書については長崎市立病院機構 2 階事務部経営管理課(長崎市新地町 6 番 39 号)において閲覧することができる。

4. 入札及び開札

- (1) 日時 令和 6 年 3 月 8 日(金) 10 時 30 分
- (2) 場所 長崎みなとメディカルセンター 1 階 第 2 会議室(守衛室にて入館手続き要)

5. 入札参加申請等

本入札の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書及び誓約書を提出しなければならない。なお、期日までに上記書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 制限付一般競争入札参加申請、誓約書及び入札説明書に別記される添付書類
- (2) 提出期間 令和 6 年 2 月 27 日(火)から令和 6 年 3 月 5 日(火)12 時まで(土・日を除く)
- (3) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部経営管理課(担当:是枝)
- (4) 提出方法 持参
- (5) その他
ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
ウ 提出書類は返却しないものとする。
エ 提出書類は公表しないものとする。
オ 「2. 参加資格」(6)、(8)、(9)を証明することができる契約書等の写しを併せて提出すること。

6. 質疑

質疑については、質問書により行うこととし、事務部経営管理課へ持参すること。

- (1) 提出期間 令和 6 年 2 月 27 日(火)から令和 6 年 3 月 5 日(火)12 時まで(土・日を除く)
- (2) 回答方法 参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめたうえ、メール又はファクシミリにて参加者全員に回答する。
- (3) 回答日 令和 6 年 3 月 7 日(木)

7. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

8. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

9. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由について担当者宛てに、令和6年3月7日（木）までに連絡を行うこととする。

10. 仕様書等

仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部経営管理課の窓口において配付する。この場合は、事前に事務部経営管理課へ連絡すること。

11. 入札の方法

- (1) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (2) 入札室に入札できるものは、各社1名までとする。
- (3) 入札は、法人所定の入札書に必要事項を記入し、指定の日時及び場所に本人または代理人が参加して自ら入札箱に投入しなければならない。
- (4) 入札は、1件につき1人1通に限る。
- (5) 入札者は、他の入札者の代理人となることができない。
- (6) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (7) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。

12. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は本入札において、再度入札へ参加することを認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 参加資格確認後、契約締結までの間に参加資格を満たさないこととなった者は失格とし、提出された書類等は無効とする。
- (3) 本入札参加申請書、誓約書及び提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札金額が確認できない入札
- (6) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (7) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

1 3. 入札書の撤回等

入札者は、本院に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

1 4. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参し届け出なければならない。

1 5. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

1 6. 落札者の決定方法

(1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載した「くじ番号」に基づき、本院が定めるくじ方式により落札者を決定する。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

1 7. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

【問い合わせ先】

〒850-8555 長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構

事務部経営管理課 担当：是枝

TEL:095-822-3251 FAX:095-826-8798

E-mail:koreeda_tatsurou@ncho.jp